

**NIPPON KOEI**

# 第71回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成27年9月29日（火曜日）  
午前10時

**開催場所** 東京都千代田区麹町5丁目4番地  
日本工営ビル3階 当社本店会議室  
(裏表紙の地図ご参照)

### 目次

#### 議決権行使のご案内

第71回定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	2

#### 議案および参考事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

#### (添付書類)

事業報告 .....	11
連結計算書類 .....	32
計算書類 .....	35
監査報告書 .....	38

**日本工営株式会社**

証券コード：1954

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

### ①【株主総会へのご出席】

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

### ②【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、平成27年9月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### ③【インターネットによる議決権の行使】

パソコンから、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、平成27年9月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、後記のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。

1. 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。
4. 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

### 【インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ先】

みずほ信託銀行 証券代行部	インターネットヘルプダイヤル
電話番号	0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間	午前9時～午後9時（土日・休日を除く）

証券コード 1954  
平成27年9月8日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町5丁目4番地  
**日本工営株式会社**  
代表取締役社長 有 元 龍 一

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、左頁のご案内に従って、平成27年9月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区麹町5丁目4番地 日本工営ビル3階 当社本店会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第71期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類報告の件  
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

<インターネットによる開示について>

◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎参考書類、添付書類または注記表に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。  
当社ウェブサイト ⇒ <http://www.n-koei.co.jp/ir/>

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的な意思決定を進めるため、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>ひろ せ のり あき 廣 瀬 典 昭</p> <p>(昭和20年7月30日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和43年4月 当社入社</p> <p>平成11年6月 当社取締役</p> <p>平成15年6月 当社取締役執行役員</p> <p>平成16年6月 当社代表取締役常務執行役員</p> <p>平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成26年9月 当社代表取締役会長（現職）</p>	180,847株
2	<p>あり もと りゅう いち 有 元 龍 一</p> <p>(昭和27年11月27日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成14年7月 当社コンサルタント国内事業本部業務企画室長</p> <p>平成17年1月 玉野総合コンサルタント株式会社取締役</p> <p>平成17年3月 同社取締役常務執行役員</p> <p>平成19年7月 当社経営管理本部副本部長</p> <p>平成20年7月 当社経営管理本部副本部長兼企画部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部長兼企画部長</p> <p>平成23年6月 当社経営管理本部長兼人事・総務部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>平成24年7月 当社経営管理本部長兼人事部長</p> <p>平成26年9月 当社代表取締役社長（現職）</p>	59,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>山 川 朝 生  <small>やま かわ あさ お</small>            (昭和22年8月27日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和45年4月 建設省入省            平成11年4月 同省中部地方建設局長            平成12年8月 技術研究組合走行支援道路システム開発機構専務理事            平成16年1月 社団法人日本橋梁建設協会副会長兼専務理事            平成19年11月 社団法人国際建設技術協会理事長            平成23年7月 当社顧問            平成23年10月 当社副社長執行役員            平成25年6月 当社取締役副社長執行役員、社長補佐(現職)</p>	35,000株
4	<p>水 越 彰  <small>みづ こし あきら</small>            (昭和25年9月30日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和51年4月 当社入社            平成15年10月 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏事業部副事業部長兼営業企画部長            平成19年7月 当社コンサルタント国内事業本部事業推進部長            平成20年6月 当社執行役員            当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長            平成22年6月 当社取締役執行役員            平成24年6月 当社取締役常務執行役員            平成24年7月 当社事業推進本部長            平成26年9月 当社取締役専務執行役員            当社経営管理本部長兼事業推進本部長            平成26年10月 当社コーポレート本部長            平成27年7月 当社取締役副社長執行役員、本社担当(現職)</p>	36,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	<p style="text-align: center;">たかのぼる 高野 登</p> <p style="text-align: center;">(昭和27年9月14日生)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成16年10月 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏 事業部副事業部長</p> <p>平成19年7月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画 室長</p> <p>平成20年7月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画 室長兼営業企画室長</p> <p>平成21年6月 当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本 部長兼事業企画室長兼営業企画室長</p> <p>平成22年6月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本 部長兼事業企画室長</p> <p>平成23年6月 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼 事業企画室長</p> <p>平成24年6月 当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長</p> <p>平成26年9月 当社代表取締役専務執行役員</p> <p>平成27年7月 当社代表取締役副社長執行役員、技術担当 兼コンサルタント国内事業本部長（現職）</p>	50,000株
6	<p style="text-align: center;">あきよしひろゆき 秋吉博之</p> <p style="text-align: center;">(昭和31年3月11日生)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成16年6月 当社電力事業カンパニープラント事業部長</p> <p>平成22年6月 当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部長（機電コン サルタント・新事業担当）</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員 当社電力事業本部長代理兼福島事業所長</p> <p>平成25年6月 当社電力事業本部長（現職）</p> <p>平成27年7月 当社取締役常務執行役員（現職）</p>	43,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	<p style="text-align: center;">せき たかし 関 好</p> <p style="text-align: center;">(昭和28年1月20日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 当社コンサルタント海外カンパニー地域社会事業部副事業部長</p> <p>平成20年6月 当社コンサルタント海外事業本部地域社会事業部長兼シエラ開発事務所長</p> <p>平成22年4月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部長</p> <p>平成22年6月 当社執行役員</p> <p>平成23年7月 当社コンサルタント海外事業本部開発事業部長</p> <p>平成24年6月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長</p> <p>平成27年7月 当社常務執行役員（現職） 当社コンサルタント海外事業本部長（現職）</p>	31,000株
8	<p style="text-align: center;">ほん じょう なお き 本 庄 直 樹</p> <p style="text-align: center;">(昭和29年7月3日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成16年7月 当社コンサルタント海外カンパニー営業・業務統轄部業務部長</p> <p>平成18年6月 当社コンサルタント海外カンパニー業務部長兼経営企画室長</p> <p>平成19年7月 当社コンサルタント海外事業本部業務部長兼事業企画室長</p> <p>平成20年7月 当社財務・経理部長</p> <p>平成23年6月 当社執行役員 当社経営管理本部副本部長兼財務・経理部長</p> <p>平成26年9月 当社取締役執行役員（現職） 当社経営管理本部長代理兼財務・経理部長</p> <p>平成26年10月 当社コーポレート本部長代理</p> <p>平成27年4月 当社コーポレート本部長代理兼財務・経理部長</p> <p>平成27年7月 当社コーポレート本部長兼財務・経理部長（現職）</p>	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p>たなか ひろし 田中 弘 (昭和28年4月24日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社中央研究所総合技術開発部長 平成20年7月 当社中央研究所長 平成24年6月 当社執行役員 当社技術本部副本部長兼中央研究所長 平成26年9月 当社取締役執行役員（現職） 当社技術本部長兼中央研究所長 平成27年7月 当社技術本部長（現職）</p>	23,000株
10	<p>いちかわ ひいず 市川 秀 (昭和21年12月8日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>昭和45年4月 株式会社三菱銀行入行 平成5年5月 同シンガポール支店長 平成8年6月 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 平成9年1月 同行営業審査部長 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役 平成16年6月 三菱自動車工業株式会社代表取締役常務取締役 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 株式会社百五銀行社外監査役（現職） 平成26年9月 当社取締役（現職）</p>	0株
11	<p>くさ かず まさ 日下 一正 (昭和23年1月23日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p>	<p>昭和45年4月 通商産業省入省 平成15年8月 経済産業省資源エネルギー庁長官 平成16年6月 同省経済産業審議官 平成19年6月 一般財団法人中東協力センター理事長 平成20年2月 内閣官房参与 平成21年10月 三菱電機株式会社専務執行役員 平成23年4月 東京大学公共政策大学院客員教授（現職） 平成25年1月 一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長（現職） 平成25年4月 一般財団法人国際経済交流財団会長（現職）</p>	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市川秀氏および日下一正氏について
- (1) 市川秀氏および日下一正氏は社外取締役候補者であります。市川秀氏は現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (2) 市川秀氏を社外取締役候補者とした理由  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視していただき、取締役会の透明性を高めるとともに企業統治の強化を図るためであります。
- (3) 日下一正氏を社外取締役候補者とした理由  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、経済産業省等において培われた豊富な経験や知識に基づき、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視していただき、取締役会の透明性を高めるとともに企業統治の強化を図るためであります。
- (4) 当社は、市川秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、日下一正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (5) 責任限定契約について  
当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外取締役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失のないときは、金600万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。  
当社は、市川秀氏との間で引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。  
また、当社は、日下一正氏が取締役に就任された場合には、社外取締役として、同氏との間で新たに上記内容の契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役新井泉氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
あらい いづみ <b>新井 泉</b> (昭和27年1月24日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px;">社外</div>	昭和50年4月 海外経済協力基金 平成19年4月 国際協力銀行開発金融研究所長 平成19年10月 同行理事 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構理事 平成24年4月 同機構理事退任 平成24年6月 当社監査役(現職)	17,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 新井泉氏について

(1) 新井泉氏は社外監査役候補者であります。同氏は現在当社の社外監査役であります。監査役就任からの年数は、本総会終結の時をもって3年3か月であります。

(2) 新井泉氏を社外監査役候補者とした理由

同氏を社外監査役候補者とした理由は、国際金融機関および国際協力機関において培われた経験や知識を当社の監査体制に活かして、当社の監査体制の更なる強化を図るためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験や知識を有すること、および当社監査役としての経験から当社事業に精通されていることなどを総合的に勘案したためです。

(3) 新井泉氏は、「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年間に当社の特定関係事業者である独立行政法人国際協力機構の業務執行者および役員であったことがあります。

(4) 当社は、新井泉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(5) 責任限定契約について

当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外監査役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

当社は、新井泉氏との間で引き続き同様の内容の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年9月25日開催の第70回定時株主総会にて補欠監査役に選任された須藤英章氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
須藤英章 (昭和19年7月20日生)	昭和46年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年4月 東京富士法律事務所代表(現職) 平成16年4月 日本大学法科大学院教授 平成20年6月 当社補欠監査役 現在に至る 平成23年5月 事業再生研究機構代表理事	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 須藤英章氏について

(1) 須藤英章氏は社外監査役候補者であります。

(2) 同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております。

(3) 須藤英章氏を社外監査役候補者とした理由

同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験や知識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験や知識を有することなどを総合的に勘案したためです。

(4) 責任限定契約について

当社は、会社法に基づく賠償責任を限定する契約を社外監査役との間で締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

当社は、須藤英章氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として、同氏との間で新たに上記内容の契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役角田吉彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は、経営改革の一環として、平成16年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、以後の在任期間に対応する退職慰労金を支給しないこととしておりますので、本議案は、平成16年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結時までの在任期間における功労に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
つのだ よしひこ 角田吉彦	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成16年6月 当社代表取締役常務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成26年9月 当社取締役相談役（現職）

以上

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）におけるわが国経済は、公共投資は総じて弱い動きにとどまりましたが、政府や日銀による経済政策や金融緩和を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの兆しが見られ、景気は緩やかな回復基調をたどりしました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルタント、電力の両事業においては、国土強靱化基本計画に基づく防災・減災業務、インフラ長寿命化計画による施設の維持管理業務、東京オリンピックに向けた施設整備の需要などの増加に加え、電力会社の流通網整備に向けた投資、FIT（固定価格買取制度）を利用した水力発電設備の更新・新設需要の増加などを背景に、総じて堅調に推移しました。海外建設コンサルタント事業においては、わが国ODA（政府開発援助）は内容を変えながらも一定規模の事業量を維持しており、アジアをはじめとする新興国の開発需要に応じて政府主導のインフラ輸出が促進されたほか、民間開発投資意欲にも支えられて、市場は堅調に推移しました。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画（平成24年4月から平成27年6月まで）を踏まえ、同計画の最終年度となる当期は、次の重点課題に鋭意取り組んで参りました。即ち、「海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入」、「既存事業分野の強化と事業領域の拡大」、「新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画」、「ワークライフバランスの確保」への対応を進め、着実な成果をあげることができました。また、グローバル展開をさらに進めるために、海外企業の買収に積極的に取り組んだほか、都市・建築分野への本格参入を目指して株式会社黒川紀章建築都市設計事務所から事業を譲り受け、水力発電を中心とする再生エネルギー事業のさらなる展開を図るために株式会社工営エナジーを設立するなど、積極的な事業領域の拡張に努めてまいりました。

以上の結果、当期の業績は、受注高は前期に比べて伸び悩み前期比5.3%減の87,573百万円にとどまりましたが、売上高は前期比3.3%増の81,839百万円となりました。

収益面につきましては、経常利益は前期比20.6%増の5,477百万円となり、当期純利益は、所有する固定資産の譲渡により売却益が発生したため、前期比42.1%増の4,261百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

### **[国内建設コンサルタント事業]**

継続的に取り組んできた東日本大震災からの復興事業における建設コンサルタント関連業務は減少したものの、津波対策・耐震化施策等の防災・減災関連事業、公共施設に係る長寿命化や機能保全を図る維持管理業務などの重点分野を定めて受注に注力した結果、これらの分野では着実な成果をあげることができました。

受注高につきましては、大きく伸長した前期に比べ3.3%減の45,057百万円となり、売上高はわずかながら前期を上まわる41,845百万円を計上することができました。また、経常利益は、前期比8.0%増の2,727百万円となりました。

### **[海外建設コンサルタント事業]**

ミャンマーをはじめとする東南アジア、南西アジア、中南米、中東、アフリカなどの開発途上国におけるインフラ整備の需要に応え、海外事業拠点を含む組織体制の整備を進め、開発途上国等における都市化の進展に伴う都市機能の向上を目的とする開発案件に参画するなど、引き続きグローバル展開を推進してまいりました。

しかしながら、大型案件の成約時期のずれ込みなどもあり、受注高は前期比3.8%減の28,889百万円、売上高も前期をわずかに下まわる20,174百万円となりましたが、経常利益は、前期比22.8%増の606百万円となりました。

### **[電力事業]**

主要顧客である電力会社の設備投資・修繕コスト削減により競争環境が激化するなか、価格競争力の強化や新規顧客の開拓などを積極的に進めることにより、電力会社の設備老朽化対策や、電力の固定価格買取制度を利用した水力発電所の更新関連案件などを受注することができました。また、小水力発電事業のビジネスモデルを確立させ、今後の事業展開の基盤を作ることができました。

その結果、受注高は、大型民間案件の成約を果たした前期に比べ14.1%減の13,595百万円となりましたが、売上高につきましては、大型案件の売上が寄与し、前期比26.0%増の17,857百万円となりました。また、経常利益は、コストダウンが寄与するなどしたため、前期を大幅に上まわる123.0%増の2,801百万円となりました。

### **[不動産賃貸事業]**

不動産賃貸事業の売上高は、所有する固定資産を売却したこと等により、前期比27.1%

減の821百万円となりました。また、経常利益も前期比30.2%減の590百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,804百万円であり、このうち主なものは、本社近隣の不動産の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

当期において特記すべき事項はありません。

## (4) 事業の譲渡および譲受の状況

当社は平成27年1月9日付で子会社を新設し、同子会社は、同月15日付で株式会社黒川紀章建築都市設計事務所の事業を譲り受けました。

## (5) 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

当期において特記すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 当社グループは、企業価値の一層の向上を期して、2015年2月に新しく長期経営戦略(2015年7月から2021年6月までの6か年)を策定しました。

当社グループでは、経営理念である「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」に込められた価値と果たすべき使命を継承したうえで、当社グループが目指す将来の具体的な姿を、「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」というグループビジョンとして定めました。

長期経営戦略では、このグループビジョンに基づきコンサルティングおよびエンジニアリングの融合を進め、グローバル企業へと進化を続け、2021年6月期に売上高1,400億円、営業利益140億円、ROE 10%を目指します。

(2) この長期経営戦略の実現に向けて、当社グループは、2015年7月から2018年6月までの3か年を将来の飛躍のための重要な期間と位置づけ、「中期経営計画～NK-AIM 世界で進化 (Advance) 日本で深化 (Intense) 発揮する真価 (Merit) ～」を策定しました。

中期経営計画では、「主力3事業の持続的成長」と「新事業の創出と拡大」を基本方針として、「グローバル展開の一層の進化」「主力事業の深化による一層の業域拡大と収益性の向上」「新事業領域の創出に向けて総合技術力の真価を発揮」の3つの重点課題に取り組みます。

これらを実現するための全社共通施策として、「次世代基幹技術の開発と生産性のさらなる向上」「人財確保と育成の強化」「コラボレーションの促進とコーポレートガバナンスの強化」を積極的に進めてまいります。

数値目標としては、最終年度である2018年6月期に売上高1,000億円、営業利益64億円、ROE 7.5%を目指します。

(3) 中期経営計画に基づき、同計画の初年度となる次期（2015年7月から2016年6月まで）においては、以下の事業戦略上の重点課題および全社共通施策などに取り組みます。

#### 1) 事業戦略上の重点課題

国内建設コンサルタント事業においては、重点事業の設定による事業領域とシェアの拡大、業務プロセスの改革・収益性向上およびアライアンスの積極活用に取り組みます。

海外建設コンサルタント事業においては、わが国ODA（政府開発援助）事業のシェア拡大による安定した事業基盤の確保、都市型事業／PPP事業（官民連携）による事業規模の拡大および地域密着型受注・生産体制の強化に取り組みます。

電力事業においては、価格競争力の向上と営業力の強化、グループ連携強化（コンサルティング／製品／工事分野の融合・連携）、製品・技術開発の推進および機電コンサルタント部門の強化・拡大に取り組みます。

新事業については、国内外でアセット保有型ビジネスの形成や小水力発電事業の推進など、事業投資による市場開拓に注力します。また、都市開発と建築分野の開拓により都市空間事業の確立に取り組みます。

#### 2) 成長を支える全社共通施策

「次世代基幹技術の開発と生産性のさらなる向上」のため、地球環境変化を考慮した技術開発、次世代スマート社会基盤技術の開発、外部先端技術の利活用、プロジェクト・マネジメントの高度化、生産プロセスの改善による品質確保と収益性向上および次世代技術を担う人財の確保と育成に取り組みます。

「人財確保と育成の強化」のため、多様な働き方を考慮した勤務地等の限定採用、キャリアパスの体系化やトレーニング制度の再構築、キャリア形成と事業戦略を勘案した人事ロー

ーション、評価制度の最適化および適正な処遇の実施に取り組みます。

「コラボレーションの促進とコーポレートガバナンスの強化」のため、全社的マーケティング機能の整備、本社ビル建替えを中心とするワークプレイス整備、ならびにコーポレートガバナンス体制を構築し、透明度の高い経営体制の確立に努めてまいります。

当社グループは、以上の方針に基づき、さらなる業績の向上に努めるべく、積極的に事業展開を図り、総力をあげてこれらの課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 平成25年3月期	第69期 平成25年6月期	第70期 平成26年6月期	第71期 平成27年6月期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	71,134	21,947	92,485	87,573
売 上 高 (百万円)	72,411	6,896	79,193	81,839
経 常 利 益 または経常損失(△) (百万円)	5,086	△3,156	4,542	5,477
当 期 純 利 益 または当期純損失(△) (百万円)	2,849	△1,914	2,998	4,261
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△) (円)	37.76	△25.35	39.61	56.01
総 資 産 (百万円)	84,795	71,450	76,144	84,110
純 資 産 (百万円)	46,928	43,671	47,835	52,981

(注) 1. 第69期につきましては、決算期の変更に伴い、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

2. 第71期の財産および損益の状況には、第71期より連結子会社となったNIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.、PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.、PT. INDOKOEI INTERNATIONALの財産および損益が含まれております。

#### 4. 主要な事業内容

##### (1) 国内および海外建設コンサルタント事業

水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などの調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導

##### (2) 電力事業

発電・変電所用制御装置、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置、安全用具、セクト式ヒータなどの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力および一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工

##### (3) 不動産賃貸事業

日本国内における不動産賃貸事業

## 5. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
玉野総合コンサルタント株式会社	1,682百万円	100.0%	都市開発、地方計画に関するコンサルティング
日本シビックコンサルタント株式会社	100百万円	85.3%	地下構造物の計画・設計・監理
株式会社コーエイシステム	90百万円	100.0%	ソフトウェア開発
株式会社コーエイ総合研究所	84百万円	100.0%	地域開発、社会開発に関する調査・研究・企画等のコンサルティング
株式会社ニッキ・コーポレーション	53百万円	100.0%	不動産賃貸・管理
株式会社エル・コーエイ	45百万円	100.0%	労働者派遣
中南米工営株式会社	190百万円	100.0%	建設コンサルタント
英国工営株式会社	20百万円	100.0%	建設コンサルタント
NIPPON KOEI LAC, INC.	100千米ドル	※100.0%	建設コンサルタント
NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.	750千ブラジルレアル	※99.0%	建設コンサルタント
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	19,000千インドルピー	99.9%	建設コンサルタント
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	13,000,000千ベトナムドン	100.0%	建設コンサルタント
PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	16,250千フィリピンペソ	40.0%	建設コンサルタント
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL	100千米ドル	80.0%	建設コンサルタント

(注) 1. ※印は間接保有の株式を含んでおります。

2. NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.、PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. およびPT. INDOKOEI INTERNATIONALを当連結会計年度より連結子会社にしております。

当社の連結子会社は、上記重要な子会社の14社です。

## 6. 主要な事業所（平成27年6月30日現在）

### 【日本工営株式会社】

本店 東京都千代田区麹町5丁目4番地  
新麹町オフィス（千代田区）  
半蔵門オフィス（千代田区）  
福島事業所（福島県須賀川市）  
支店 札幌支店（札幌市）  
仙台支店（仙台市）  
新潟支店（新潟市）  
東京支店（千代田区）  
名古屋支店（名古屋市）  
大阪支店（大阪市）  
広島支店（広島市）  
四国支店（香川県高松市）  
福岡支店（福岡市）  
研究所 中央研究所（茨城県つくば市）

海外事務所 ジャカルタ、マニラ、ハノイ（ホーチミン）、バンコク（ビエンチャン、プノンペン）、ヤンゴン（ネピドー）、ニューデリー（ダッカ）、コロombo、中東（アンマン、バグダッド、チュニス、ラバト、カイロ）、ナイロビ、リマ

### 【玉野総合コンサルタント株式会社】

本店 名古屋市東区東桜2丁目17番14号  
支店 東京支店（荒川区）  
静岡支店（静岡市）  
大阪支店（大阪市）  
福岡支店（福岡市）

## 7. 従業員の状況（平成27年6月30日現在）

従業員数	前連結会計年度 期末比増減
3,320名	329名増

## 8. 主要な借入先（平成27年6月30日現在）

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 189,580,000株
2. 発行済株式の総数 86,656,510株 (自己株式 9,440,910株を含む)
3. 株主数 7,572名 (前期末比 361名減)
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,699	4.8
明治安田生命保険相互会社	3,529	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,204	4.2
日本工営グループ従業員持株会	3,157	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,244	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,196	2.8
株式会社みずほ銀行	1,910	2.5
月島機械株式会社	1,843	2.4
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,433	1.9
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	1,308	1.7

(注) 当社は、自己株式9,440,910株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は発行済株式の総数から、この自己株式(9,440,910株)を控除した、77,215,600株を分母として計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役に関する事項（平成27年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役会長	廣瀬 典昭	
取締役副会長	吉田 克己	
*取締役社長	有元 龍一	
取締役相談役	角田 吉彦	
取締役	山川 朝生	社長補佐
取締役	水越 彰	コーポレート本部長
*取締役	高野 登	コンサルタント国内事業本部長
取締役	井上 美公	コンサルタント海外事業本部長
取締役	秋吉 博之	電力事業本部長
取締役	本庄 直樹	コーポレート本部長代理兼財務・経理部長
取締役	田中 弘	技術本部長兼中央研究所長
取締役	内藤 正久	一般財団法人日本エネルギー経済研究所顧問
取締役	市川 秀	株式会社百五銀行社外監査役
常勤監査役	清水 敏彰	
常勤監査役	新井 泉	
監査役	榎本 峰夫	榎本峰夫法律事務所代表 セガサミーホールディングス株式会社社外監査役 株式会社セガホールディングス社外監査役 株式会社シモジマ社外監査役

(注) 1. \*印は代表取締役であります。

2. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

①平成26年9月25日開催の第70回定時株主総会において、本庄直樹氏、田中弘氏および市川秀氏は取締役新たに選任され就任いたしました。

②平成26年9月25日開催の第70回定時株主総会において、取締役西谷正司氏および吉田保氏は任期満了により退任いたしました。

3. 取締役内藤正久氏および市川秀氏は社外取締役、監査役新井泉氏および榎本峰夫氏は社外監査役であります。また、4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	15名（うち社外取締役 2名）	390百万円
監査役	3名（うち社外監査役 2名）	45百万円

（注）上記報酬等の額のうち、社外取締役2名および社外監査役2名の報酬等の総額は44百万円であります。

## 3. 社外取締役および社外監査役に関する事項

### （1）重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職・兼任先	兼職・兼任の内容	当社と重要な兼職・兼任先との関係
取締役 内藤 正久	一般財団法人 日本エネルギー経済研究所	顧問	重要な取引その他の関係はありません。
取締役 市川 秀	株式会社百五銀行	社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
監査役 榎本 峰夫	榎本峰夫法律事務所 セガサミーホールディングス株式会社 株式会社セガホールディングス 株式会社シモジマ	代表 社外監査役 社外監査役 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。

### （2）社外取締役および社外監査役の活動状況

氏名	出席・発言状況
取締役 内藤 正久	当期中に開催の取締役会19回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国家公務員、企業・団体役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役 市川 秀	取締役就任後に開催された当期中の取締役会15回のうち14回に出席しており、当社の経営に対し、金融機関における経験および企業役員としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役 新井 泉	当期中に開催の取締役会19回および監査役会14回の全てに出席しており、当社の経営に対し、国際金融機関における経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役 榎本 峰夫	当期中に開催の取締役会19回のうち18回および監査役会14回の全てに出席しており、当社の経営に対し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

## 4. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役的全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役および社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## Ⅵ. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」というグループ経営理念の下、当社グループと社会の健全かつ持続的な発展を目指して、日本工営グループ行動指針に基づき、行動することに努めております。

当社は、取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針の下で、業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めております。当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日の取締役会決議によりこの基本方針を一部改定し、記載内容を充実させましたが、改定後の基本方針の内容は以下のとおりです。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書の保存および廃棄に関する規程」等に基づき、業務執行に関する情報（電子・非電子媒体を問わず記録媒体に記録したもの）を適切に保存・管理する。
- ② 「情報セキュリティ基本方針」および「情報管理規程」等に基づき、業務執行に関する情報を適切に管理する。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社長その他の役員から構成される企業行動会議がリスク管理の推進全般を統轄し、その傘下のリスク管理委員会、安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告する。
- ② 「リスク管理規程」に基づき、業務に付随するリスクを抽出・評価のうえ、毎年度、リスク管理計画を策定・推進し、継続的にリスク管理に取り組む。
- ③ 危機発生時においては、「危機管理規程」に基づき、速やかに社長およびリスク管理委員長に報告のうえ、全社的な緊急対策本部または関係部門における緊急対策本部を設置し、危機に的確に対応する。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会により、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議により、業務執行に関する基

本的事項を協議し、機動的な対応を行う。

- ②中期経営計画および年度事業計画を策定して、達成すべき目標と具体策を明らかにし、これらの計画に基づいて業務運営を行う。
- ③経営の監督機能と業務の執行機能とを分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を採っており、執行役員会において、中期経営計画等のモニタリングを定期的に行う。
- ④日常の職務執行に際しては、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づいて権限委譲を行い、各組織の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行する。

#### **(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①コンプライアンスの徹底を重要な要素とする「日本工営グループ行動指針」を当社および当社の子会社（以下併せて「当社グループ」）の役員・従業員に適用し、企業行動会議およびリスク管理委員会の監督の下、同行動指針を周知、徹底する。
- ②各事業本部にコンプライアンス室を設置し、同行動指針を当社グループに周知するとともに、日常業務におけるコンプライアンスを徹底する。また、社長直属の組織である内部監査室を設置し、コンプライアンス等を含めた内部統制に係る内部監査を実施する。
- ③当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付け、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- ④役員・従業員のコンプライアンス違反については、懲罰に関する社内規程等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤社会の秩序や当社グループおよびその役員・従業員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、グループ全体として毅然とした対応をとり、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社の取締役から職務の執行に係る事項について当社が報告を受けるための体制  
「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社は、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社各本部長および事業本部長）または当社社長に報告し、承認を得る。また、同規程に基づき、当社の子会社は、月次の業務報告など

定例の報告を当社の担当部署に行う。

- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努める。また、当社グループに重大な影響を与える危機が子会社に発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、子会社と連携して危機に的確に対応する。
  - イ 当社の子会社は、規模・業態等に応じて、適切なリスク管理に関する体制を構築する。
- ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の子会社は、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行う。
- ④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア 当社の子会社は、コンプライアンスの担当部署または担当者を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。
  - イ 当社の子会社の従業員は、相談・通報者を保護する規程に基づき、子会社内のみならず、当社の窓口等にも相談・通報をすることができるものとする。
  - ウ 当社の子会社は、役員・従業員のコンプライアンス違反については、各社の就業規則等に基づき、厳正に処分を行う。
- ⑤その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制  
「グループ会社運営規程」に基づき、当社は、内部監査部門により子会社への監査を行うとともに、社長会、関係会社連絡会等の会議を開き、当社と子会社との間において十分な情報交換・協議を行う。

## (6) 当社の監査役による監査を支えるための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
現時点では監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」）を置いていない。ただし、「監査役監査基準」において、監査役は、必要に応じ、監査役の職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨を定めており、必要が生じた場合はこの定めに従い所要の体制を確保する。
- ②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、補助使用人を置く場合、監査役の補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従うこととし、また、その人事処遇については監査役との事前協議を必要とするものとする。

- ③当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア 監査役は、当社の取締役会、執行役員会ほか重要な社内会議に出席し、業務執行状況を確認する。
- イ 監査役会は、「監査役会規則」において、必要に応じて当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求める旨を定めており、これを受けて各監査役は情報収集を行うとともに、重要な稟議書の回覧等により業務執行状況を確認する。また、監査役は業務監査を通じて当社の取締役および従業員から報告を受ける。
- ウ 当社の社長は、監査役と定期的に会合を持ち、また、代表取締役は「報告規程」に基づき監査役会に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告する。
- エ 監査役は、リスク管理委員会において、コンプライアンスその他リスク管理上の諸問題について定期的に報告を受ける。
- オ 当社の子会社の役員・従業員およびこれらの者から報告を受けた当社関係者は、当社監査役からその職務の遂行に必要な事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④③の報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、③に基づき監査役に報告を行った当社グループの役員、従業員その他の者に対し、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内において周知徹底する。
- ⑤監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、当社は、監査役がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を求めたときは、その職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかにその費用を処理する。
- ⑥その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査役監査を実効的に行うために、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換を行うとともに、子会社役員との会合を適宜開催する。

また、当期（平成26年7月から平成27年6月まで）中における上記体制の運用状況の概要は次のとおりです。

**(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について**

当社は、取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する文書（電子情報を含む。）について、種類ごとに適切な保存期間を設定のうえ、所定の方法により作成・保存・廃棄しております。また、当社は、各部署に情報管理責任者を設置するなどして情報管理体制を整備し、その適切な運用に努めております。

**(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について**

当社は、業務に関連するリスクを抽出・評価のうえ、リスク毎の管理策を検討し、期初である平成26年7月に全社リスク管理計画を策定しました。以後、毎四半期において同計画に基づくリスク管理活動のモニタリングを実施し、リスク管理委員会を經由して企業行動会議に報告されております。

また、業務遂行上のリスク情報は、毎月リスク管理委員会（当期中に計11回開催）において各委員から適時に報告されており、重要事項については企業行動会議および取締役会に報告されております。

**(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について**

当社は、社内規程により取締役会の決議事項等の意思決定のルールを明確にしており、取締役会（当期中に計19回開催）、経営会議（当期中に計33回開催）において、所定の事項を審議し、効率的、機動的な意思決定を行いました。

また、当社は、中期経営計画（平成24年4月から平成27年6月まで）および当期事業計画（平成26年7月から平成27年6月まで）を策定しており、これらの計画に基づいて組織的、戦略的に業務に取り組みました。

**(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について**

当社は、日本工営グループ全体のコンプライアンス月間を企画してコンプライアンス意識の向上を図っています（平成26年10月）。また、内部監査室により当社グループを対象として内部監査を実施すること、当社グループを対象とする相談・通報制度を運用することなどにより、継続的にコンプライアンス活動に取り組んでおります。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**

当社は、「グループ会社運営規程」に基づき、当社の子会社から業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行いました。

また、各子会社から月次の業務報告書等の定例報告を受け、業務状況を確認しました。

リスク管理に関しては、子会社の規模・業態等に応じて適切なリスク管理体制の整備を指導、支援しており、コンプライアンスに関しては、上記(4)に記載のとおり、子会社を含めた取組みを行っております。

#### **(6) 当社の監査役による監査を支えるための体制について**

当社の監査役は、当期中、当社の取締役会、執行役員会、経営会議、企業行動会議、リスク管理委員会等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しました。

また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報交換のための会議を行い、相互の連携を図りました。

## **2. 会社の支配に関する基本方針**

### **(1) 基本方針の内容**

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めている以上、特定の者による当社株式の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社は、建設コンサルタント業務をはじめ主に公共・公益事業に関わる業務を事業展開しており、極めて公共性の高い社会的使命を帯びた企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。そして、その経営にあたっては、これらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することはできないと考えます。

また、大規模買付行為に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

### **(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要**

当社は、上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施して

おります。

①中長期的に目標とする当社グループの姿

当社が中長期的に目標とする当社グループの姿と当社グループの中期経営計画における具体的な取組みは、本事業報告 I.2 の「対処すべき課題」において記載したとおりです。

②コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

**(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要**

当社は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、平成18年5月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、平成19年6月の取締役会決議により一部改訂の上継続し、その後、平成20年6月の第63回定時株主総会決議、平成23年6月の第66回定時株主総会決議、平成25年9月の第69回定時株主総会決議により、株主様に一部改訂の上継続することをそれぞれご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.n-koei.co.jp/>) において全文を掲載しています。

**(4) 上記(2)(3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由**

上記(2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記(3)の取組み（買収防衛策）は、a.経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発

表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e.株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f.対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記(1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、株主への利益還元につきましては、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた配当の充実に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を25%~30%といたします。

この方針に基づき、当期の配当（通期）は、平成27年8月12日開催の取締役会決議により、1株につき10円とさせていただきます。（当社は中間配当制度を採用しておりません。）この配当金の支払開始日は平成27年9月9日といたしました。

当社グループは、「中期経営計画～NK-AIM 世界で進化（Advance）日本で深化（Intense）発揮する真価（Merit）～」に掲げた重点課題に取り組み、将来に向けた施策を確実に実行に移してまいっている所存です。

~~~~~  
(注) 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額および千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 百分率は、小数点第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

| 資産の部              |               | 負債の部                  |               |
|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>     | 百万円           | <b>I 流動負債</b>         | 百万円           |
| 現金及び預金            | 12,148        | 支払手形及び買掛金             | 4,539         |
| 受取手形及び売掛金         | 16,802        | 1年内返済予定の長期借入金         | 164           |
| 仕掛                | 11,398        | リース負債                 | 40            |
| 材料及び貯蔵品           | 369           | 未払金                   | 2,637         |
| 繰延税金資産            | 1,423         | 未払費用                  | 1,951         |
| その他               | 2,690         | 未払法人税等                | 1,508         |
| 貸倒引当金             | △12           | 未払消費税等                | 1,416         |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>44,820</b> | 前受金                   | 8,655         |
| <b>II 固定資産</b>    |               | 預り金                   | 1,538         |
| <b>1 有形固定資産</b>   |               | 賞与引当金                 | 1,019         |
| 建物及び構築物           | 17,868        | 役員賞与引当金               | 84            |
| 減価償却累計額           | △11,843       | 工事損失引当金               | 110           |
| 機械装置及び運搬具         | 2,693         | 資産除去債務                | 20            |
| 減価償却累計額           | △2,183        | その他                   | 779           |
| 工具、器具及び備品         | 2,671         | <b>流動負債合計</b>         | <b>24,466</b> |
| 減価償却累計額           | △2,362        | <b>II 固定負債</b>        |               |
| 土地                | 17,333        | 長期借入金                 | 1,526         |
| リース資産             | 269           | リース負債                 | 56            |
| 減価償却累計額           | △173          | 繰延税金負債                | 2,110         |
| 建設仮勘定             | 251           | 役員退職慰労引当金             | 59            |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>24,525</b> | 環境対策引当金               | 34            |
| <b>2 無形固定資産</b>   |               | 退職給付に係る負債             | 2,128         |
| 借地権               | 78            | 資産除去債務                | 34            |
| ソフトウェア            | 416           | その他                   | 712           |
| その他               | 75            | <b>固定負債合計</b>         | <b>6,662</b>  |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>570</b>    | <b>負債合計</b>           | <b>31,128</b> |
| <b>3 投資その他の資産</b> |               | <b>純資産の部</b>          |               |
| 投資有価証券            | 9,861         | <b>I 株主資本</b>         |               |
| 長期貸付金             | 922           | 1 資本金                 | 7,393         |
| 破産更生債権等           | 122           | 2 資本剰余金               | 6,209         |
| 繰延税金資産            | 1,217         | 3 利益剰余金               | 39,770        |
| その他               | 2,433         | 4 自己株式                | △3,205        |
| 貸倒引当金             | △364          | <b>株主資本合計</b>         | <b>50,167</b> |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>14,193</b> | <b>II その他の包括利益累計額</b> |               |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>39,289</b> | 1 その他有価証券評価差額金        | 1,659         |
|                   |               | 2 為替換算調整勘定            | △100          |
|                   |               | 3 退職給付に係る調整累計額        | 917           |
|                   |               | その他の包括利益累計額合計         | 2,476         |
|                   |               | <b>III 少数株主持分</b>     | <b>337</b>    |
|                   |               | <b>純資産合計</b>          | <b>52,981</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>84,110</b> | <b>負債純資産合計</b>        | <b>84,110</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで)

|                | 百万円   | 百万円           |
|----------------|-------|---------------|
| I 売上高          |       | 81,839        |
| II 売上原価        |       | 60,054        |
| 売上総利益          |       | <b>21,785</b> |
| III 販売費及び一般管理費 |       | 17,283        |
| 営業利益           |       | <b>4,502</b>  |
| IV 営業外収益       |       |               |
| 受取利息           | 77    |               |
| 受取配当金          | 363   |               |
| 為替差益           | 527   |               |
| その他            | 168   | 1,137         |
| V 営業外費用        |       |               |
| 支払利息           | 48    |               |
| 支払手数料          | 92    |               |
| その他            | 20    | 161           |
| 経常利益           |       | <b>5,477</b>  |
| VI 特別利益        |       |               |
| 固定資産売却益        | 2,627 |               |
| 段階取得に係る差益      | 45    | 2,673         |
| VII 特別損失       |       |               |
| 関係会社株式評価損      | 37    |               |
| 本社移転費用         | 548   | 586           |
| 税金等調整前当期純利益    |       | <b>7,564</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,373 |               |
| 法人税等調整額        | 892   | 3,266         |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | <b>4,298</b>  |
| 少数株主利益         |       | 36            |
| 当期純利益          |       | <b>4,261</b>  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 7,393 | 6,209 | 36,366 | △3,344 | 46,624 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |       |       | △645   |        | △645   |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 7,393 | 6,209 | 35,721 | △3,344 | 45,979 |
| 当期変動額                   |       |       |        |        |        |
| 連結範囲の変動                 |       |       | 366    |        | 366    |
| 剰余金の配当                  |       |       | △579   |        | △579   |
| 当期純利益                   |       |       | 4,261  |        | 4,261  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △10    | △10    |
| 自己株式の処分                 |       |       |        | 149    | 149    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | 4,048  | 139    | 4,188  |
| 当期末残高                   | 7,393 | 6,209 | 39,770 | △3,205 | 50,167 |

|                         | その他の包括利益累計額          |         |              |                  |                       | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|--------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 1,364                | △176    | △13          | △269             | 905                   | 304    | 47,835 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                      |         |              |                  |                       |        | △645   |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 1,364                | △176    | △13          | △269             | 905                   | 304    | 47,190 |
| 当期変動額                   |                      |         |              |                  |                       |        |        |
| 連結範囲の変動                 |                      |         | △151         |                  | △151                  | 52     | 267    |
| 剰余金の配当                  |                      |         |              |                  |                       |        | △579   |
| 当期純利益                   |                      |         |              |                  |                       |        | 4,261  |
| 自己株式の取得                 |                      |         |              |                  |                       |        | △10    |
| 自己株式の処分                 |                      |         |              |                  |                       |        | 149    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 294                  | 176     | 64           | 1,187            | 1,722                 | △19    | 1,702  |
| 当期変動額合計                 | 294                  | 176     | △87          | 1,187            | 1,570                 | 33     | 5,791  |
| 当期末残高                   | 1,659                | —       | △100         | 917              | 2,476                 | 337    | 52,981 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

| 資産の部              |               | 負債の部               |               |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>     | 百万円           | <b>I 流動負債</b>      | 百万円           |
| 現金及び預金            | 8,398         | 支払手形               | 464           |
| 受取手形              | 17            | 掛入                 | 2,995         |
| 売掛金               | 12,681        | 短期借入金              | 3,700         |
| 仕掛金               | 7,868         | 1年内返済予定の長期借入金      | 164           |
| 材料及貯蔵品            | 368           | 未払金                | 400           |
| 前払費用              | 198           | 未払費用               | 2,309         |
| 繰延税金資産            | 639           | 未払法人税等             | 1,376         |
| 短期貸付金             | 1,099         | 未払消費税              | 1,174         |
| 1年内回収予定の長期貸付金     | 1,492         | 前払引当金              | 860           |
| 未立入金              | 114           | 預賞引当金              | 4,725         |
| 立替金の他             | 282           | 役員賞与引当金            | 1,304         |
| 貸倒引当金             | 594           | 工事損失引当金            | 798           |
|                   | 207           |                    | 84            |
|                   | △7            |                    | 85            |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>33,956</b> | <b>流動負債合計</b>      | <b>20,878</b> |
| <b>II 固定資産</b>    |               | <b>II 固定負債</b>     |               |
| <b>1 有形固定資産</b>   |               | 長期借入金              | 1,526         |
| 建物                | 14,760        | 退職給付引当金            | 161           |
| 減価償却累計額           | △10,215       | 環境対策引当金            | 27            |
| 構築物               | 838           | 長期預り金              | 25            |
| 減価償却累計額           | △697          | 繰延税金負債             | 469           |
| 機械及び装置            | 2,233         | その他負債              | 58            |
| 減価償却累計額           | △1,810        | <b>固定負債合計</b>      | <b>3,821</b>  |
| 車両運搬具             | 110           | <b>負債合計</b>        | <b>24,699</b> |
| 工具及び備品            | △93           |                    |               |
| 工器具               | 2,161         | <b>純資産の部</b>       |               |
| 減価償却累計額           | △1,929        | <b>I 株主資本</b>      |               |
| 土地                | 15,219        | 1 資本金              | 7,393         |
| 建物                | 121           | 2 資本剰余金            | 6,092         |
| 減価償却累計額           | △67           | 資本準備金              | 115           |
| 建設仮勘定             | 251           | その他資本剰余金           | 6,207         |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>20,881</b> | 3 利益剰余金            | 1,546         |
| <b>2 無形固定資産</b>   |               | 利益剰余金              | 1,761         |
| 借入金               | 1,141         | その他利益剰余金           | 1,920         |
| ソフトウエア            | 272           | 固定資産圧縮積立           | 22,367        |
| その他               | 57            | 市場開拓積立             | 9,001         |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,471</b>  | 別途利益剰余金            | 36,595        |
| <b>3 投資その他の資産</b> |               | 4 自己株式             | △3,134        |
| 投資有価証券            | 8,772         | <b>株主資本合計</b>      | <b>47,061</b> |
| 関係会社株             | 5,868         | <b>II 評価・換算差額等</b> |               |
| 関係会社長期貸付金         | 1,094         | 1 その他有価証券評価差額金     | 1,629         |
| 敷金                | 728           | 評価・換算差額等合計         | 1,629         |
| 前払年金              | 411           | <b>純資産合計</b>       | <b>48,691</b> |
| その他               | 358           | <b>負債純資産合計</b>     | <b>73,391</b> |
| 倒引当金              | △152          |                    |               |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>17,080</b> |                    |               |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>39,434</b> |                    |               |
| <b>資産合計</b>       | <b>73,391</b> |                    |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年 7 月 1 日から  
平成27年 6 月30日まで)

|                       | 百万円   | 百万円           |
|-----------------------|-------|---------------|
| I 売 上 高               |       | 60,471        |
| II 売 上 原 価            |       | 44,250        |
| 売 上 総 利 益             |       | <b>16,220</b> |
| III 販売費及び一般管理費        |       | 13,029        |
| 営 業 利 益               |       | <b>3,190</b>  |
| IV 営 業 外 収 益          |       |               |
| 受 取 利 息               | 53    |               |
| 受 取 配 当 金             | 2,535 |               |
| 為 替 差 益               | 286   |               |
| そ の 他                 | 260   | 3,135         |
| V 営 業 外 費 用           |       |               |
| 支 払 利 息               | 67    |               |
| 支 払 手 数 料             | 92    |               |
| そ の 他                 | 20    | 180           |
| 経 常 利 益               |       | <b>6,146</b>  |
| VI 特 別 利 益            |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,627 | 2,627         |
| VII 特 別 損 失           |       |               |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 37    |               |
| 本 社 移 転 費 用           | 548   | 586           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | <b>8,187</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,797 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 675   | 2,472         |
| 当 期 純 利 益             |       | <b>5,714</b>  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

|                           | 株主資本  |       |              |             |               |             |       |        |
|---------------------------|-------|-------|--------------|-------------|---------------|-------------|-------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益準備金         | 利益剰余金       |       |        |
|                           |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |               | その他利益剰余金    |       |        |
|                           |       |       |              |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 市場開拓<br>積立金 | 別途積立金 |        |
| 当期首残高                     | 7,393 | 6,092 | 115          | 6,207       | 1,546         | 325         | 1,920 | 22,367 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高     | 7,393 | 6,092 | 115          | 6,207       | 1,546         | 325         | 1,920 | 22,367 |
| 当期変動額                     |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 剰余金の配当                    |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立              |       |       |              |             |               | 1,431       |       |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |       |       |              |             |               | △6          |       |        |
| 実効税率変更による固定<br>資産圧縮積立金の増加 |       |       |              |             |               | 10          |       |        |
| 当期純利益                     |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 自己株式の取得                   |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 自己株式の処分                   |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）   |       |       |              |             |               |             |       |        |
| 当期変動額合計                   |       |       |              |             |               | 1,436       |       |        |
| 当期末残高                     | 7,393 | 6,092 | 115          | 6,207       | 1,546         | 1,761       | 1,920 | 22,367 |

|                           | 株主資本         |             |        |            | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|-------------|--------|------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
|                           | 利益剰余金        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
|                           | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |                      |             |                |        |
|                           | 繰越利益<br>剰余金  |             |        |            |                      |             |                |        |
| 当期首残高                     | 5,884        | 32,042      | △3,273 | 42,369     | 1,342                | △176        | 1,166          | 43,536 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      | △582         | △582        |        | △582       |                      |             |                | △582   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高     | 5,302        | 31,460      | △3,273 | 41,787     | 1,342                | △176        | 1,166          | 42,954 |
| 当期変動額                     |              |             |        |            |                      |             |                |        |
| 剰余金の配当                    | △579         | △579        |        | △579       |                      |             |                | △ 579  |
| 固定資産圧縮積立金の積立              | △1,431       |             |        |            |                      |             |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              | 6            |             |        |            |                      |             |                |        |
| 実効税率変更による固定<br>資産圧縮積立金の増加 | △10          |             |        |            |                      |             |                |        |
| 当期純利益                     | 5,714        | 5,714       |        | 5,714      |                      |             |                | 5,714  |
| 自己株式の取得                   |              |             | △10    | △10        |                      |             |                | △10    |
| 自己株式の処分                   |              |             | 149    | 149        |                      |             |                | 149    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額）   |              |             |        |            | 286                  | 176         | 462            | 462    |
| 当期変動額合計                   | 3,699        | 5,135       | 139    | 5,274      | 286                  | 176         | 462            | 5,737  |
| 当期末残高                     | 9,001        | 36,595      | △3,134 | 47,061     | 1,629                | —           | 1,629          | 48,691 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本工営株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年8月6日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本工営株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月11日

日本工営株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 敏 彰 ㊞

常勤監査役 新 井 泉 ㊞

監 査 役 榎 本 峰 夫 ㊞

(注) 常勤監査役新井泉及び監査役榎本峰夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

- 会場 東京都千代田区麹町5丁目4番地  
日本工営ビル3階 当社本店会議室
- 交通 ● J R 線 四ツ谷駅 (麹町口)  
● 地下鉄丸ノ内線 四ツ谷駅 (1番出口)  
● 地下鉄南北線 四ツ谷駅 (3番出口)  
● 地下鉄有楽町線 麹町駅 (2番出口)
- } より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

